

## 第3号議案

# 令和4年度事業計画（案）

## 目 標

昨年度は緑の都市賞にて内閣総理大臣賞を受賞し、「渡里湧水群を活かす会」が世にデビューいたしました。活動は例年と変わるものではありません。当初の目的どおり、湧水群とそれらに沿ったあぜ道（認定外道路）を整備し、田野川や那珂川の清流を眺めながら泉や小川のわきを散歩できる「水と緑の遊歩道」造りを進めてまいります。

更にホタルやウバユリ等の動植物が生息する箇所への保全・整備を行い湧水群一帯の貴重な自生植物や動物の保護につとめてまいります。

これらのことを進めるために毎月第2日曜日を「湧水の日」、第4水曜日を「平日活動日」とし、会員が力を合わせて活動し、将来的には、田野川を含めた「水辺の公園」構想を行政と共に構築し、渡里台地の国指定遺跡「台渡里官衙遺跡群」の歴史公園構想と一体化した渡里湧水群の自然環境づくりに取り組んでまいります。

## 施 策

令和4年度の具体的活動は以下のとおりとする。

1. 野木山緑地、旧国道一帯の除草、清掃
  - ・緑地と道路を含めた一帯のゴミ処理、水路の清掃整備
  - ・緑地付近の竹林整備、除草
  - ・緑地内の木製土止壁などの整備（水戸市との調整）
2. 遊歩道（あぜ道：認定外道路）の整備
  - ・遊歩道沿いの除草・清掃
  - ・遊歩道沿いの倒竹や枯竹の伐採と処分
  - ・ぬかるみの整備、竹粉碎材の敷き込み等
  - ・崩壊箇所や危険個所の整備
3. 荒廃竹林の整備
  - ・倒竹・枯竹の除去、竹林内の間引き等による荒廃竹林の整備
  - ・伐採竹の再利用（舗装止め材、水路土留材など）
  - ・伐採材の粉碎、粉碎舗装への利用
  - ・民有林の倒木竹の整備

4. 旧用水路及び池の整備
  - ・旧用水路の水辺整備
  - ・池及び池周辺湿原の除草・整備
  - ・水の無い旧水路（コンクリート水路等）の保全
  
5. 湧水箇所の整備
  - ・湧水付近の除草、清掃
  - ・湧水施設の整備、補修（樋等）
  
6. ホタルその他の動植物の保全
  - ・ホタル生息地付近の環境保全
  - ・小湿原の整備（ビオトープ等）
  - ・貴重な自生植物の保護、特にウバユリの保護育成
  - ・ホタル観賞会の実施や他団体の観賞会への支援
  - ・小鳥巣箱の維持管理
  - ・動植物などの案内看板等の整備
  
7. 田野川水辺の環境整備
  - ・田野川水辺の竹の伐採、処分
  - ・田野川沿いに生息する源氏ホタルの保全（除草等）
  - ・河川敷内のゴミ処理
  - ・あぜ道や堤防上から田野川の清流が眺められる景観作り
  - ・魚が生息しやすく、鮭等が遡上できる河川環境作り
  - ・鮭稚魚等放流の調査研究
  
8. 行政機関等との連携強化  
水戸市関連
  - ・補助事業団体として連絡を密にした環境保全活動の実施（従来取組の継続）
  - ・野木山緑地の施設の補修、樹木伐採など連携して取り組む
  - ・トイレ、駐車場整備等の実現に向けた取り組み
  - ・遊歩道（水戸市の認定外道路）の整備

#### 茨城県関連

- ・茨城県河川愛護事業団体として県（水戸土木事務所）との連携を密にした田野川の環境保全活動の実施（従来取組の継続）
- ・旧国道敷の入口や崩壊箇所につき協議して整備していく
- ・田野川低水路等の整備につき調査研究

#### 9. (公社) 茨城県緑化推進機構の「山村地域づくり活動助成事業」への参加

#### 10. 本会目的達成のために類似した湧水箇所や関連施設等の視察研修の実施

##### 11. 渡里湧水群将来構想・将来計画等の調査研究

- ・関係行政機関と将来構想の意見交換等の実施
- ・類似団体等との交流・意見交換などによる構想構築

##### 12. 会組織の充実し計画的な活動の推進

- ・作業箇所、作業方法などの意志統一
- ・会員の高齢化に伴う組織、運営等の検討
- ・作業班・プロジェクトチーム編成の検討

##### 13. 当会活動の普及啓発、広報

- ・案内看板等の整備
- ・湧水だよりの発行
- ・ホームページの充実
- ・関連団体等との協調と広報
- ・その他、広報誌などによる市民・地域住民への広報活動

##### 14. 会員親睦の深化

- ・活動や視察研修等をとおして会員の親睦をはかる

##### 15. その他、本会目的達成のための諸活動